

## 公 募 公 告

不動産登記法第14条第1項に定める地図作成作業のための現地事務所の公募について

令和6年2月13日

支出負担行為担当官

神戸地方法務局長 柳川謙二

神戸地方法務局では、令和6年4月から、兵庫県三木市志染町西自由が丘一丁目の全区域において、不動産登記法第14条第1項に定める地図（以下「14条地図」という。）の作成作業を予定しているところ、14条地図を作成する際に必要となる現地事務所を下記のとおり公募する。

### 記

#### 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度従来型登記所備付地図作成作業現地事務所賃貸借
- (2) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 目的物 募集要領による。

#### 2 賃貸借の条件

- (1) 建物の延べ床面積が50平方メートル以上であり、事務所として使用することができること。
- (2) 電気設備、水道設備、トイレ及び電話配線を備えていること。
- (3) 機械警備を設置することができる（費用は当方が負担する。）。

#### 3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当該公募に係る募集要領の交付を受けていること。

#### 4 募集要領の交付場所及び公募に関する問合せ先

(1) 担当部局

〒650-0042

兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

神戸地方法務局会計課施設係（担当：能田、藤原）

電話番号 078-392-0469（直通）

FAX番号 078-392-1865

メール f.fujiwara.hc4@i.moj.go.jp

(2) 交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年2月13日（火）から令和6年2月27日（火）までの期間中、  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（ただし、土曜日、  
日曜日及び祝日を除く。）。

イ 交付方法

募集要領等は、上記(1)にて交付する。

なお、募集要領等の郵送又はメールによる交付を希望する場合は、上記(1)の連絡先に電話又はメールで依頼すること。メールにより依頼する場合は、依頼者氏名、住所（法人の場合は法人名及び担当者氏名並びに法人所在）及び電話番号をメールに記載するとともに、メールの到達を電話で確認すること。

5 公募参加の申込み

公募に参加する者は、令和6年2月27日（火）午後5時までに、募集要領において定める書類を上記4(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

以上